

別記様式第 2 号

会議の概要報告

会議の名称	佐野市ひとり親家庭等自立促進計画策定懇談会
1 開催日時	令和元年 8 月 22 日（木） 15 時 20 分～16 時 10 分
2 開催場所	6 階大会議室 B
3 委員等の人数	6 人
4 出席委員等の人数	6 人
5 議題	1. 委嘱状交付 2. 正副委員長選出 3. 計画（案）説明 4. 意見交換 5. その他
6 会議の公開・非公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	0 人
8 会議資料の名称	第 3 期佐野市ひとり親家庭等自立促進計画（案）
9 会議の概要 （発言の要旨）	1. 計画（案）説明 「第 3 期佐野市ひとり親家庭等自立促進計画（案）」に沿って説明。 ・ P 2 4 「基本目標 1 相談機能の充実」に平成 27 年 4 月から開始された生活困窮者自立支援制度を加えても良いのではないか。 ・ P 2 5 「基本目標 2 子育て・生活支援充実」の（7）①「日常生活支援事業」は「日常生活支援事業」ではないか。 ・ P 2 5 「基本目標 2 子育て・生活支援充実」にファミリーサポートセンターを加えても良いのではないか。 ・ P 2 6 「基本目標 3 就業支援の充実」の（4）②「生活負担の権限」は「生活負担の軽減」ではないか。

	<p>2. 意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子会について、会員の高齢化・脱退、新規会員の減少等により、会の存続が厳しくなっている。民生委員やイベント等で母子会の周知をしたい。 →民生委員の定例会や母子父子自立支援員への相談者へ周知は可能。 ・母子家庭等は優先的に保育園に入園できるのか。就業が決まっても子どもの預け先に苦慮している母子が多い。 →優先的に入園はできるが、入園を決める審査会は月1回。就労予定でも申請は可能。
10 その他	特になし